柏市 KASHIWA CITY

つづくを、つなぐ。

令和９年４月１日採用

柏市役所職員採用試験 受験案内

冬試験

申込開始　令和８年１１月２０日（金）　９時から

申込期限　令和８年１２月２０日（日）１３時まで

試験区分	主な職務内容	採用予定人数
機械技師（上級）	公共施設における機械設備の維持保全、設計、施工管理等の業務	若干名
機械技師（上級） 【経験者選考（主任級）】		若干名
化学技師（上級）	環境保全に関する調査研究、監視・観測等、環境衛生に係る検査・指導、上下水道の水質管理等の業務	若干名
社会福祉士（上級）	児童相談所における児童福祉司及び児童指導員を含む児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、生活保護等の社会福祉に関する相談、援助、指導、福祉サービスの提供等の業務	10名
精神保健福祉士 【児童相談所配属】	保健所・児童相談所等における精神保健福祉に関する相談指導等の業務 【採用後、最初の配属先は児童相談所】	若干名
獣医師	保健所、動物愛護センター等における狂犬病予防、環境衛生・食品衛生に関する検査・監視指導等の業務	若干名

1. 受験資格

試験区分	年齢要件	その他要件
機械技師（上級）	**平成9年4月2日**以後に生まれた人 （令和9年4月1日現在で30歳未満）	ア　大学を卒業した人又は令和9年3月までに卒業見込みの人 イ　柏市がアと同等の資格があると認める人 ※1
機械技師（上級） 【経験者選考（主任級）】	**昭和62年4月2日**以後に生まれた人 （令和9年4月1日現在で40歳未満）	以下のアからウのいずれかに該当する人 ア　大学を卒業した人で、民間企業等での職務経験が6年以上 イ　短大を卒業した人で、民間企業等での職務経験が8年以上 ウ　高等学校を卒業した人で、民間企業等での職務経験が10年以上
化学技師（上級）	**平成9年4月2日**以後に生まれた人 （令和9年4月1日現在で30歳未満）	ア　大学を卒業した人又は令和9年3月までに卒業見込みの人 イ　柏市がアと同等の資格があると認める人 ※1
社会福祉士（上級）	**昭和62年4月2日**以後に生まれた人 （令和9年4月1日現在で40歳未満）	社会福祉士の登録を現に受けている人又は令和9年3月までに資格を有し登録を受ける見込みのある人
精神保健福祉士 【児童相談所配属】		精神保健福祉士法に規定する精神保健福祉士登録簿に現に登録されている人又は令和9年3月までに登録される見込みのある人
獣医師		獣医師の免許を現に受けている人又は 令和9年3月31日までに行われる獣医師国家試験により免許の交付を受ける見込みのある人

※1「柏市がアと同等の資格があると認める人」とは、学校教育法に基づき、大学院に入学したことのある人や学士の学位を授与された人等のことを言います。

※経験者枠の受験要件について

1. 受験資格における「職務経験」は、民間企業等において1週間あたり30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した期間が該当します。1週間あたりの勤務時間は、就業規則等で定められた所定労働時間が該当し、時間外勤務は含めません。
2. 1年以上継続した職務経験が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。
3. 育児休業や病気休職等、職務に従事していない期間は職務経験に含みません。同じ企業等で1か月以上職務に従事していない期間がある場合、その期間の前後の職務経験期間は継続しているものとみなします。
4. 最終合格後、職務経験の確認のため職歴証明書等を提出していただきます。なお、職務経験が確認できない場合は採用されません。
5. 「民間企業等での職務経験」とは、**当該職種に関連する業務**に会社員、自営業者又は公務員等として従事した経験をいいます。

《次のいずれかに該当する方は、受験できません》

（1）日本国籍を有しない人【保育士（中級）を除く。】
なお、保育士（中級）で受験が認められる「日本国籍を有しない人」にかかる留意事項は、下のとおりです。
①受験が認められる「日本国籍を有しない人」について（いずれかにあてはまる人）
ア「出入国管理及び難民認定法」による永住者
イ「日本国と平和条約に基づき日本の国籍を離脱したもの等の出入国管理に関する特例法」による特別永住者
②配属制限：公権力の行使にあたる業務や公の意思形成に参画する職（課長以上及び本市の基本政策の決定に携わる係長以上等）には就くことができません。

（2）地方公務員法第16条に規定する次の欠格事項に該当する人
ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ　柏市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
ウ　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた人
エ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 試験内容・日程等

※日程は変更になる場合あり。

1次試験	2次試験
内容 筆記試験（SPI3-U） 日程 申込後から12/21（月）まで 会場 全国のテストセンター又は自宅等	内容 個人面接 日程 1月上旬頃 会場 柏市役所

《参考／筆記試験出題内容・配点について》

試験区分	内容
SPI3-U	株式会社リクルートマネジメントソリューションズが提供する「SPI3-U」による総合適性検査

各試験内容ごとに採点・順位付けを行い合格者を決定します。前試験区分の点数を持ち越さないリセット方式となります。

3. 受験申込手続について

（1）申込前の準備

共通	• 顔写真データ（6か月以内） • ヒアリングシート（指定様式）

（2）申込

手続	柏市採用特設ページから申込。申し込む試験区分の誤りにご注意ください。

（3）申込完了とマイページを確認

確認	登録メールアドレス宛に通知が届きます。ID・パスワードは必ず控えてください。

《受験申込にあたっての注意事項》

（1）身体に障害があること等の理由により、職員採用試験の受験に当たり配慮を必要とされる方は、必ず受験申込みをする前に柏市総務部人事課までご連絡ください。

（2）「髙」や「﨑」などの環境依存文字については正しく認識されない場合があります。その際、通用字体に変換させていただくことがありますのでご承知おきください。

（3）採用試験に関することや合否にかかる通知等は、採用試験申込みサイトのマイページより、直接連絡をします。また「@snar.jp」、「saiyou@city.kashiwa.chiba.jp」を受信できるように設定してください。受信メールが「迷惑メール」フォルダに振り分けられてしまうことがある場合、随時同フォルダを確認してください。

（4）特別な事情（災害等）がある場合を除き、再試験実施の予定はございません。

（5）受験資格を有していないこと、または受験申込みの内容に虚偽又は不正があったことが明らかになった場合は、採用（合格）を取り消すことがあります。電子申請で申込みを完了しても、必要添付書類が未提出の場合や不足がある場合は、受験申込みが完了したことにはなりませんのでご注意ください。

（6）保育士等、こどもに継続的に接する可能性がある職種は、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。（事業や担当、職種によっては、認定申請を行い、認定された場合）特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、職種に係る業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があります。これらの制度の施行を踏まえ、採用までの間に、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。この結果、特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

※ 利用登録をした際のID及びパスワードは必ず控えてください
※ 一度登録したデータの修正が必要となった場合は、柏市総務部人事課までご連絡ください
※ メンテナンス等によるシステム停止や通信・機器障害等によるトラブルについては、柏市は一切責任を負いかねます。余裕を持ったお申込みをお願いします。

求職者等に対するハラスメントの防止

本市では、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律（令和8年10月1日 令和7年法律第63号）に基づき、求職者等（インターンシップ等への参加者を含む）に対するセクシャルハラスメントや各種ハラスメントの防止に努めています。

（1）基本方針

採用試験等に関わるすべての職員（人事担当者、面接官、業務説明会登壇者等）に対し、以下の行為を厳重に禁止しています。

- 性的な言動・過度なプライベートへの質問
- 立場を利用した不適切な接触
- その他、求職者が不快・不安を感じる一切の言動

（2）相談窓口

柏市の採用試験過程において、ハラスメントにあたる言動を受けたと感じた場合や、不快・不適切な対応があった場合は、速やかに以下の専用窓口までご相談ください。

相談窓口：柏市人事課
電話番号：04-7167-1113
（受付時間：平日8時30分～17時15分）

4. 採用予定時期等

（1）最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登録されます。
（2）採用予定日は、原則、令和9年4月1日です。

5. 勤務条件について（参考：令和8年1月1日現在）

（1）初任給（地域手当を含む）

対象区分	初任給額
機械技師（上級） 化学技師（上級） 社会福祉士（上級）	256，608円
機械技師（上級） 【経験者選考】	294，948円
精神保健福祉士 【児童相談所配属】	261，360円
獣医師	269，136円

※その他、職務経験による加算等あり

（2）初任給以外の給与

諸手当	扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます
期末手当及び勤勉手当	6月及び12月に支給（標準：年間4．65月分）

（3）勤務時間

時間	1週間当たり38時間45分（7時間45分／日）

（4）休暇、休日等

休日	原則、土・日曜日、国民の祝日、年末年始
有給休暇	1の年度について20日付与されます

※上記の内容は、制度改正により変更となることがあります。

6. 問い合わせ先

柏市総務部 人事課 採用担当
04-7167-1113（直通）
所在地：〒277-8505　千葉県柏市柏五丁目10番1号
柏市役所ホームページ：http://www.city.kashiwa.lg.jp

人事課 採用担当
Instagram
@KASHIWA_HR

人事課 採用担当
X（旧Twitter）
@kashiwa_saiyou